

令和2年3月11日

各保護者様

柏市立藤心小学校
校長 成島 敏恭

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業に係る給食費
の取扱いについて（通知）

日ごろから、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く
お礼申し上げます。

さて、このたびの臨時休業に伴う給食費につきましては、下記の
とおり対応いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げ
ます。

記

- 1 3月分の取扱いについて
3月分の給食費は給食を提供した日のみを徴収し、残金は返金
します。
- 2 返金の取扱いについて
 - (1) 卒業生
引き落とし口座に返金します。返金は3月末を予定してい
ますが、手続きの関係で4月に入るかもしれません。入金
が確認できるまでは口座を解約しないでください。
 - (2) 在校生
4月分の給食費に繰り越しさせていただきます。
- 3 会計報告について
会計監査後に報告します。
 - (1) 卒業生及び転出予定者
報告書ができ次第、お渡しします。
 - (2) 在校生
令和2年度4月以降に学校給食収支報告を配付します。
- 4 問い合わせ先
柏市立藤心小学校
04-7173-7941